

修学・生活等福祉資金 補助及び貸付のご案内

修学関係の補助と貸付

- ・高等学校
- ・専修学校
- ・大学及び大学院

..... 1 p



就職支援

- ・中学生への就職支援
- ・自動車免許等の取得支援
- ・就職促進資金融資制度 他

..... 7 p



福祉資金貸付

..... 9 p



住宅と環境整備の貸付

- ・新築、改築、土地
- ・浴室整備
- ・墓碑整備

..... 9 p



高等学校等へ進学を考えている方へ

高等学校等の授業料は無償ですが、授業料の他にも入学金や教科書代、修学旅行の経費、バス賃…などなど思った以上にお金がかかります。

経済的な理由によって進学が困難な方に対し、支度金や修学資金を給付（高等学校と専修学校）したり、貸付（大学と大学院）をする制度があります。

※詳しい内容は最寄りの（総合）振興局環境生活課やアイヌ生活相談員へお問い合わせください。



「だれ」が使えるの？

次の4つの項目に当てはまる方が対象です。

- ① 北海道に住んでいるアイヌの子弟
- ② 高等学校、専修学校、大学及び大学院に通っている（通う予定）方
- ③ 経済的な理由により修学が困難な方
- ④ 他の学資金などの給付を受けていない方 など

「対象経費」は？



- | | |
|--------|-------------|
| • 授業料 | • 修学旅行経費 |
| • 入学金 | • 卒業アルバム代など |
| • 制服 | |
| • ジャージ | |
| • 教科書代 | |
| • 通学費 | |
- ※学校の施設、維持管理費
などは対象になりません。

注意事項



学校等へ支払った分の領収証や支払い明細・通知書は、最寄りの（総合）振興局へ提出しなければ経費として認められませんので、提出日まで大切に保管してください。

1

高等学校等進学奨励費補助金と専修学校等進学奨励費補助金

① 次の金額を上限に補助します。(令和7年度時点.)

修学資金

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| ・国公立（高校・専修学校等） | 月額 23,000円 | 専修他 23,300円 |
| ・私立（高校） | 月額 43,000円 | |

入学支度金

- | | |
|----------------|---------|
| ・国公立（高校・専修学校等） | 24,200円 |
| ・私立（高校） | 54,760円 |

②手手続きの時期

毎年6月中旬

※入学が決まった時に各地区協会か（総合）振興局へ連絡してください。



2

高等学校通学費補助金

① 高等学校の通学費を補助します。（1ヶ月の通学費が1万円以上の場合は、限度額を月7,500円とします。）

② 手手続きの期間

毎年6月中旬

※入学が決まった時に各地区協会か（総合）振興局へ連絡してください。

3

大学等修学資金等貸付

①次の金額を上限に貸付けます。(令和7年度時点)

修学資金

- ・国公立 ・・・ 月額 51,000円
- ・私立 ・・・ 月額 82,000円

入学支度金 ・・・ 38,500円



②手続きの期間

毎年6月中旬

※入学が決まった時に各地区協会か（総合）振興局へ連絡してください。

③返済

卒業（退学）後20年以内に返済

なお、一定の事由に該当する時は、返済を猶予又は減免することができる場合があります。

4

入学一時資金貸付

①次の金額を上限に貸付けます。

・大学及び専修学校

1件につき30万円（入学金等の額を超えないもの。）

・私立高校

1件につき20万円（入学金等の額を超えないもの。）

②手続きの期間

毎年4月以降

※入学が決まった時に北海道アイヌ協会へ連絡してください。

③返済

・大学終業年限経過後、3年間で返済

・専修学校・高校修業年限経過後、2年又は3年間で返済

ウレシパ奨学金制度

札幌大学へ入学することを希望しているアイヌの子弟に対して、札幌大学が奨学金を支給する制度です。

「だれ」が使えるの？



次の3つの項目に当てはまる方が対象です。

- ・北海道内外のアイヌの子弟（何歳でも申請可）
- ・高等学校の全体の評定平均値 3.0 以上ある方、または、別に定める学力検査により、修学に必要な学力が認められる方
- ・積極的にアイヌ文化を学習し、アイヌ文化伝承保存活動に携わり、ウレシパクラブの活動などを行う意志のある方（ウレシパとは「育て会う」と言う意味です。）



「いくら」奨学金を支給されるの？

- ・在学中の授業料相当額（年間 77 万円）
および入学時の入学金 20 万円



以下の3つは、注意してください。

1. 新入生は入学前に授業料を準備しなければなりません。
※札幌大学ウレシパクラブでは、経済的に困難な方に一時的に貸与することができます。
2. 施設使用料が毎年必要です。
3. 部活動は自由ですが、ウレシパクラブの活動が最優先なので、現実的にはかなり厳しいと考えてください。
※詳細については、札幌大学へお問い合わせください。

道外に居住するアイヌの方のための奨学金制度

北海道外に住むアイヌの子弟が、大学等に進学・在学する場合に利用できる奨学金制度（貸付金）です。

奨学金制度の活用を希望するアイヌの方は、北海道アイヌ協会に認定書を申請し、その認定書を添付して大学に奨学金を申し込む必要があります。

1

奨学金の内容

1. 奨学金貸付金額

・国公立大学の場合

| | | | |
|-----|-----|----|---------|
| 自宅外 | ・・・ | 月額 | 51,000円 |
| 自 宅 | ・・・ | 月額 | 45,000円 |

・私立大学の場合

| | | | |
|-----|-----|----|---------|
| 自宅外 | ・・・ | 月額 | 64,000円 |
| 自 宅 | ・・・ | 月額 | 54,000円 |

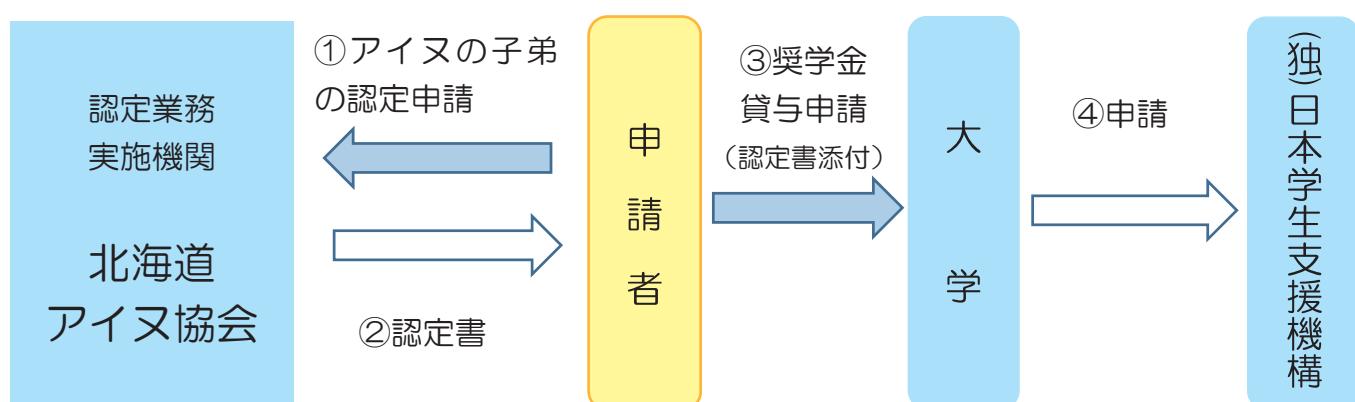


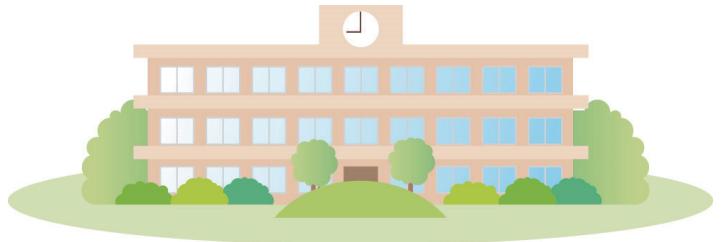
2. その他

- ・無利子奨学金（第一種奨学金）
- ・月額30,000円の貸し付けを選択可能
- ・卒業後最長20年以内で返還

2

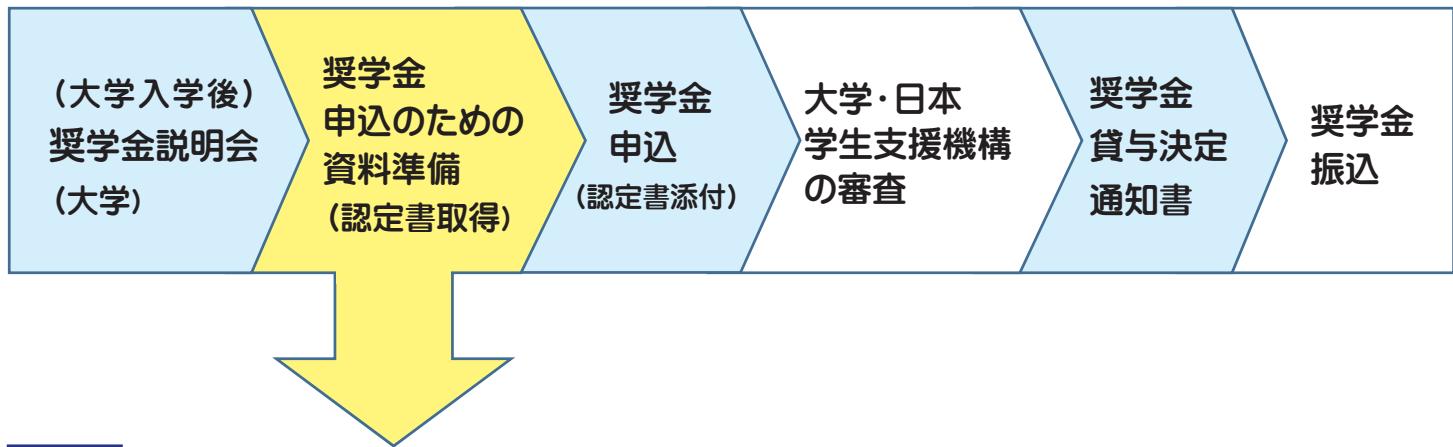
手続きの流れ





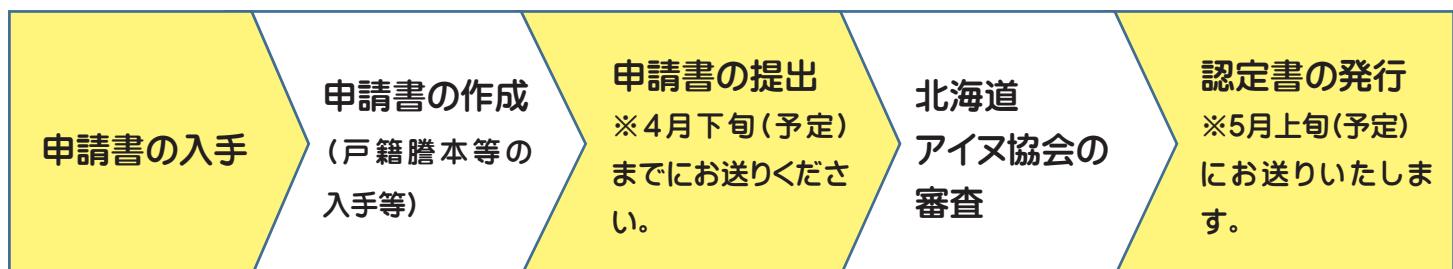
3

奨学金取得までの流れ



4

認定書取得までの流れ



<申請についての注意点>

- 申請書には家系図、戸籍謄本等の添付資料が必要です。
- 添付書類でアイヌの血族等であることが確認できない場合、北海道アイヌ協会から先祖がアイヌであることについての情報をおたずねすることがあります。

申請書の入手及びお問い合わせ先:

○北海道アイヌ協会 (011-221-0462) <http://www.ainu-assn.jp/>

○アイヌ文化振興・研究推進機構アイヌ文化交流センター(東京)

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 4-13

ユニゾ八重洲2丁目ビル 3 階 (03-3245-9831)

就職を考えている方へ

●北海道アイヌ協会では、就職支援事業を行っています。



1 就職支度金

「だれが」使えるの？

- ・中学校を新規卒業した方で、同年の4月1日以降就職した方

「いくら」支給されるの？ …… 23,760円以内

「いつまでに」申請するの？

- ・中学校を卒業した次の年度中に申請をしてください。

2 自動車等運転免許取得資金



「だれが」使えるの？

- ・自動車等の運転免許を取得することにより、生計を維持している方
(例えば、採用条件に運転免許が必要とされている場合など)

「いくら」支給されるの？ …… 50,000円以内

「なに」の運転免許取得？

- ・大型特殊自動車
- ・海技従事者(船舶)
- ・クレーン
- ・玉掛け
- など

「いつまでに」申請するの？

- ・運転免許を取得した年度中に申請をしてください。



お問い合わせ先：北海道アイヌ協会 (電話：011-221-0462)

●ハローワークで行っている、アイヌの方のための就職支援事業です。

3 就職促進資金融資制度



「だれが」使えるの？

- ・アイヌの方で、満18歳以上（このほかにハローワークの紹介で就職するなど6つの条件がありますので、ハローワークにお問い合わせください。）

「いくら」借りれるの？ …… 世帯主： 上限20万円
独身者等： 上限15万円
(利率は年1.5%です。)

「返済方法」は？

- ・元金据え置き6ヶ月の後、1年以上5年以内に、毎月一定額を支払う方法により返済します。

※貸付・返済免除の手続きなどの詳しい内容はハローワークにお問い合わせください。

4 その他ハローワークで行っている支援

就職支援 委託訓練費

- ・期 間 おおむね3ヶ月
- ・内 容 情報、事務及び介護等
- ・場 所 札幌市、苫小牧市、浦河町、平取町、釧路市など
- ・受講料 無料
- ・募 集 当該高等技術専門学校か最寄りのハローワークにお問い合わせください。

公共職業 訓練手当

- ・期 間 地域や訓練により 2.5ヶ月～2年
- ・内 容 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当があります。

※詳しい金額などは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

アイヌ入校 対策費

- ・期 間 訓練期間中
- ・内 容 受講奨励金、受講支度金があります。

※詳しい金額などは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

緊急に生活資金が必要な方へ

緊急に生活資金が必要になった方に、貸付を行っております。（北海道アイヌ福祉資金貸付事業）

「だれ」が
使えるの？

次の3つの項目に当てはまる方が対象です。

- ① 北海道に住んでいるアイヌの方
- ② 資金を必要とする事情がある方
- ③ 収入がある方

「いくら」
借りれるの？

1世帯につき、10万円以内を貸し付けます。

その他

- ① 貸付金については無利子です。

- ② 貸付期間は貸付を受けた年度の3月20日までです。
- ③ 連帯保証人が必要です。

お問い合わせ先：北海道アイヌ協会（電話：011-221-0462）

新たに浴室やお墓の整備を検討中の方へ

新たに浴室やお墓の整備をする方に、貸付を行っております。（北海道アイヌ環境整備資金貸付事業）

「だれ」が
使えるの？

次の3つの項目に当てはまる方が対象です。

- ① 北海道に住んでいるアイヌの方
- ② 資金を必要とする事情がある方
- ③ 収入がある方

「いくら」
借りれるの？

・ 浴室の場合 ・・・ 20万円以内

・ お墓の場合 ・・・ 30万円以内

※いずれも、工事額を超えない金額とします。

その他

- ① 貸付金については無利子です。

- ② 貸付期間は貸付日の該当年度の3月31日から2年後以内です。

- ③ 連帯保証人が必要です。

住宅の新築・改築・土地の取得を検討中の方へ

アイヌの方が個人住宅を新築、改築などをする時に、必要な資金の貸付を行います。ただし、市町村では貸付の条例や要綱によって実施しておりますので、実施の有無や内容等について、お住まいの市町村へご確認ください。

新築資金(新築、中古住宅)の場合



「建物の広さ」は?・・・

30m²以上125m²以下(60才以上の老人と同居する場合、又は6人以上の家族の場合は165m²まで。)

「いくら」借りれるの?・・・ 30万~760万円

「いつまでに」返済するの?・・・ 25年以内

「利率」は?・・・ 年2%

改築資金の場合



「建物の規模」は?・・・

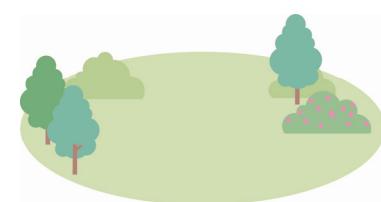
増築、改築、移築、修繕もしくは模様替え、設備の改善とします。

「いくら」借りれるの?・・・ 3万~480万円

「いつまでに」返済するの?・・・ 15年以内

「利率」は?・・・ 年2%

宅地取得資金の場合



「宅地の広さ」は?・・・100m²以上400m²以下とする。

「いくら」借りれるの?・・・ 30万~590万円

「いつまでに」返済するの?・・・ 25年以内

「利率」は?・・・ 年2%

| 団体名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------------|------------------------------|--------------|
| 公益社団法人 北海道アイヌ協会 | 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7ビル 7F | 011-221-0462 |

・（総合）振興局 保健環境部環境生活課

| 機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|----------------------------|--------------|
| 石狩振興局 | 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館 | 011-231-4111 |
| 渡島総合振興局 | 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内 | 0138-47-9400 |
| 檜山振興局 | 檜山郡江差町字陣屋町336-3 | 0139-52-6500 |
| 後志総合振興局 | 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 | 0136-23-1300 |
| 空知総合振興局 | 岩見沢市8条西5丁目 | 0126-20-0200 |
| 上川総合振興局 | 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎 | 0166-46-5900 |
| 留萌振興局 | 留萌市住之江町2丁目1-2 | 0164-42-8404 |
| 宗谷総合振興局 | 稚内市末広4丁目2-27 | 0162-33-2516 |
| オホーツク総合振興局 | 網走市北7条西3丁目1-3 | 0152-41-0603 |
| 胆振総合振興局 | 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル | 0143-24-9900 |
| 日高総合振興局 | 浦河郡浦河町栄丘東通56号 | 0146-22-9030 |
| 十勝総合振興局 | 帯広市東3条南3丁目1番地 | 0155-26-9005 |
| 釧路総合振興局 | 釧路市見2丁目2番54号 | 0154-43-9100 |
| 根室振興局 | 根室市常盤町3丁目28番地 | 0153-24-0257 |

・「アイヌ職業相談員」配置先

| 管轄ハローワーク | 配置先住所 | 電話番号 |
|-----------|---|--------------|
| 札幌中央 | 札幌市中央区南10条西14丁目 ハローワーク札幌 専門援助第2部門（内線47#） | 011-562-0101 |
| 札幌北 | 札幌市東区北16条東4丁目 ハローワーク札幌北（内線43#） | 011-743-8609 |
| 札幌東 | 札幌市豊平区月寒東1条 3丁目2-10 ハローワーク札幌東（内線42#） | 011-853-0101 |
| 千歳 | 千歳市東雲町4丁目2-6 ハローワーク千歳（内線41#） | 0123-24-2177 |
| 函館(八雲出張所) | 二海郡八雲町相生町108-8 ハローワーク函館 八雲出張所 | 0137-62-2509 |
| 旭川 | 旭川市春光町10-58 ハローワーク旭川（内線41#） | 0166-51-0176 |
| 室蘭 | 室蘭市海岸町1丁目20-28 ハローワーク室蘭（内線41#） | 0143-22-8689 |
| 室蘭(伊達分室) | 伊達市網代町5-4 ハローワーク室蘭 伊達分室 | 0142-23-2034 |
| 釧路 | 釧路市富士見町3丁目2-3 ハローワーク釧路（内線45#） | 0154-41-1201 |
| 帯広 | 帯広市西5条南5丁目2 ハローワーク帯広（内線43#） | 0155-23-8296 |
| 苦小牧 | 苦小牧市港町1丁目6-15 ハローワーク苦小牧（内線43#） | 0144-32-5221 |
| 浦河 | 浦河郡浦河町坪町1丁目 5-21 ハローワーク浦河 | 0146-22-3036 |
| 浦河(静内分室) | 日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンターピュア3階 ハローワーク浦河 静内分室 | 0146-42-1734 |

修学・生活等福祉資金補助及び貸付のご案内

平成28年3月31日発行

※補助、助成あるいは貸付等各制度の利用条件・単価等は変動いたしますので、

担当部署にご連絡の上、直接のご確認をお願い申し上げます。

(主な問い合わせ先のみ、令和7年12月時点のもの)

発行 公益社団法人 北海道アイヌ協会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7ビル

Tel : 011-221-0462

URL : <https://www.ainu-assn.or.jp/>

〈主な問い合わせ先〉

【2/2】

・「アイヌ生活相談員」配置先

| 所属市町村 | 配置先住所 | 電話番号 |
|----------|--------------------------------------|--------------|
| 札幌市(南区) | 札幌市南区小金湯27アイヌ文化交流センター | 011-596-1610 |
| 札幌市(白石区) | 札幌市白石区本通20丁目南1-56 札幌市共同利用館 | 011-862-1841 |
| 千歳市 | 千歳市新星1丁目3-7 千歳市蘭越生活館 | 0123-23-4964 |
| 室蘭市 | 室蘭市東町3丁目13-26 室蘭市イタンキ生活館 | 0143-46-3002 |
| 苫小牧市 | 苫小牧市矢代町2丁目1-11 苫小牧市生活館 | 0144-72-4297 |
| 登別市 | 登別市幌別町3丁目17-1 鉄南ふれあいセンター 2階 | 0143-85-1062 |
| 伊達市 | 伊達市鹿島町20 伊達市役所 社会福祉課 社会係 | 0142-23-3331 |
| 白老町 | 白老郡白老町大町1-1-1白老町役場 政策推進課アイヌ政策推進室 | 0144-82-7739 |
| むかわ町 | 勇払郡むかわ町宮戸77-1 イモッペ生活館 | 0145-42-5959 |
| 平取町 | 沙流郡平取町本町28 平取町役場アイヌ施策推進課 アイヌ施策推進係 | 01457-2-2341 |
| 新冠町 | 新冠郡新冠町北星町3-2 新冠町役場町民生活課社会係 | 0146-47-2112 |
| 新ひだか町 | 日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2-50 新ひだか町役場福祉課社会福祉係 | 0146-49-0286 |
| 浦河町 | 浦河郡浦河町堺町東1丁目6 浦河町堺町生活館 | 0146-22-5795 |
| 様似町 | 様似郡様似町大通2丁目 東様似生活館 | 0146-36-5656 |
| えりも町 | 幌泉郡えりも町本町206 えりも町役場町民生活課 | 01466-2-4621 |
| 旭川市 | 旭川市緑町15丁目 旭川市民生活館 | 0166-52-8866 |
| 帶広市 | 帶広市柏林台東町2丁目2 帯広市生活館 | 0155-34-6552 |
| 芽室町 | 河西郡芽室町東2条2丁目14番地 芽室町役場 健康福祉課 社会福祉係 | 0155-62-9723 |
| 浦幌町 | 十勝郡浦幌町北町8-1 浦幌町保健福祉センター | 015-576-5111 |
| 釧路市 | 釧路市春採1丁目12-22 釧路市春採生活館 | 0154-41-7083 |
| 白糠町 | 白糠郡白糠町東1条南3丁目2 白糠町生活館 | 01547-2-2455 |
| 標津町 | 標津郡標津町北1条西5丁目 6番1-2号 標津町保健福祉センター | 0153-82-1515 |
| 八雲町 | 二海郡八雲町東町42-1 東部生活館 | 0137-62-4056 |

修学・生活等福祉資金補助及び貸付のご案内

平成28年3月31日発行

(主な問い合わせ先のみ、令和7年12月時点のもの)

発行 公益社団法人 北海道アイヌ協会